

事業計画書

様式第2号-1

■当初 □最終

作成年月日	2024年 12月 23日
法人名	特定非営利活動法人てしろでともに
代表者職名前	理事長 吉岡久美子
担当者名	連絡先

受理	2024年 12月 23日
関係者への意見聴取	■ 市 建築指導課 消防局予防課 開発指導課 ■ 福山市障がい福祉サービス等の指 定に係る懇話会 □ □
回答	2025年 3月 18日

1 協議事項

事業種別	就労継続支援B型	事業所名	てしろでともに多機能型事業所	開設(変更)予定日	2025年 5月 1日
------	----------	------	----------------	-----------	-------------

協議の種類	計画の概要			本計画書に記載が必要な項目														
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	☐ 新規事業所の開設 ☒ 事業の追加	☐ 共生型サービス ☒ 共生型サービス以外 ☒ 多機能型サービス	☐ 新築予定	○	○	○		○	○	○								
			☐ 賃借・自己所有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			☐ 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			☐ 賃借・自己所有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			☒ 現在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	☐ 定員の変更	☐ 就労継続支援A型	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
		☐ 共同生活住居の追加	○	○	○		○	○										
		☐ 上記以外	○	○	○	○	○	○										
☐ 大幅な事業内容の変更	※△は生産活動を行う事業			○	○	○	△	○	○	○				○	○	○		
☐ 事業所の移転				○	○	○		○	○	○					○			
☐ 建物の構造・設備の変更				○	○	○		○	○	○			○	○				

※必要に応じて○△が無い部分も記入いただく場合があります。

2 事業実施に係る動機

障害を持つ人たちにとって、住み慣れた地域で、よく知った地域の人々と共に生きていくことは、大きな安心感の中で心を開き、自分の可能性を広げ、豊かな人生を開いていくものとして、大切なことです。しかし、現実には、地域社会そのものの中に、子どもの居場所、就労、地域交流、余暇活動、共同生活の場が十分でなく、そして家族が問題解決のための情報に接し、相談できる場が少ないため、障がい児者は地域から切り離された生活を余儀なくされ、家族もそのような障害児者の状況をひとり抱え込んで、地域から孤立してしまっています。 このような状況を打破するため、障がい児者の居場所の少なかった福山市の手城地域で、障害を持つ人の親たちが中心となって、任意団体「手城で障害者施設を立ち上げたい会」を立ち上げ(2021年12月)、障害児者の居場所づくり、障害を持つ人たちおよびその家族への情報提供・相談事業、地域の障害者福祉への理解を得る活動をして来ました。それは「特定非営利活動法人てしろでともに」設立へと発展し(2024年7月31日)、障害福祉サービス、地域生活支援事業の日中一時支援事業所の開設に至り(2024年10月1日)、今、障害児者の地域における大切な居場所となっています。 それらの過程を通じて、福山市内の他地域の障害福祉事業所の皆様から幅広い多くの支援を頂きました。私たち自身も様々な実践を通して、また行政や社会福祉協議会等の研修受講により、次の段階への準備が整いました。そこで、当初からの願いであった、地域における障がい者の就労の場づくり、障害児の成長の居場所づくりに、進むことに致しました。 就労継続支援B型、放課後等デイサービス事業の開設、多機能事業所化の開設申請を致します。何卒、よろしくお願い申し上げます。	意見
---	----

3 法人の概要

設立年月日	2024年7月31日	意見
法人が実施する主な事業	① 地域生活支援事業 日中一時支援	割合 20 %
	② 就労継続支援B型	割合 40 %
	③ 放課後等デイサービス	割合 40 %
法人の理念	障がいを持つ人たちが、住み慣れた地域で、よく知った地域の人々と共に生きて行くことのできる地域社会の実現	
法人の基本方針	地域に障がい児者の居場所、就労、地域交流、余暇活動、共同生活の場を作ると共に、家族への情報提供・相談の機会を作り、地域社会の障がい者福祉への理解を推進する。	

4 法人の主要取引先

上段:取引先 下段:所在地	割合	掛取引	回収・支払の条件				意見
	5 %			日	✓	日回収	
	20 %			日	✓	日回収	
	75 %			日	✓	日回収	

5 施設の概要【平面図は7のとおり】

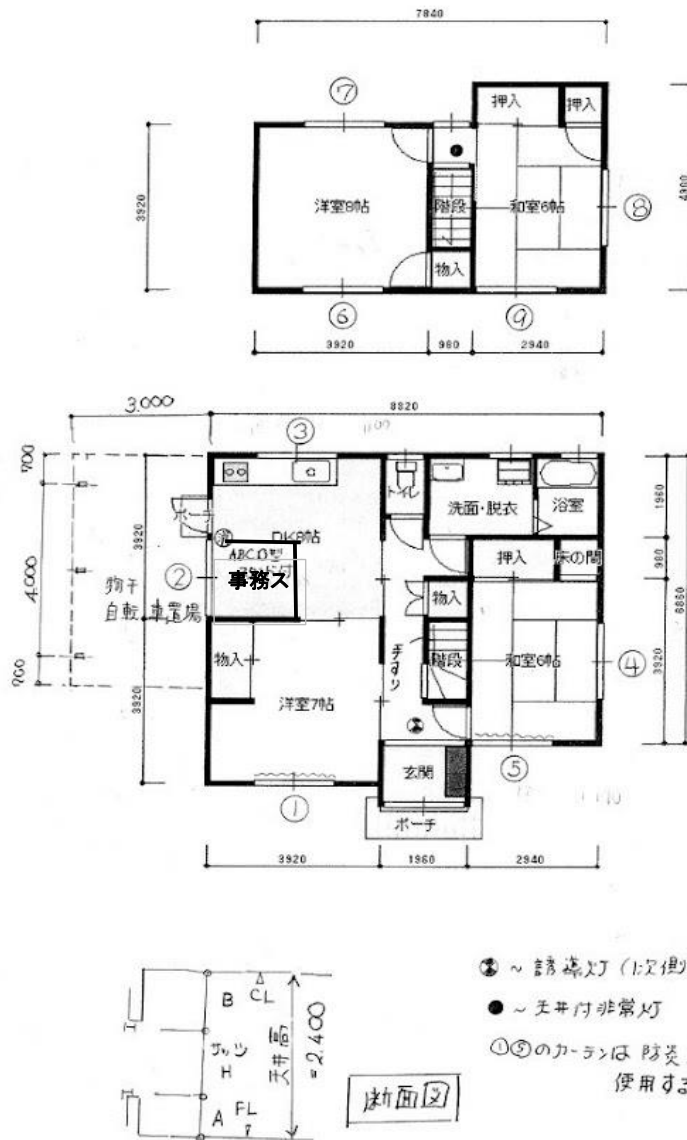
土地	所在地	福山市南手城町930番地の2				用途区域	工業		意見	
	所有者					抵当権	☐ あり			
建物	名称									
	所有者					抵当権	☐ あり			
	用途	住宅				構造	木造瓦葺			
	階層	2階建て	地上	2階	地下	0階	建築年	平成2	年	
事業の概要	①	種別	地域生活支援事業 日中一時支援							
		手続	継続		使用する階	2階	専有面積	23.1 m ²		
		収容人員	9	人	内訳	職員	2	人	利用者	7
	②	種別	就労継続支援B型							
		手続	新規		使用する階	1,2階	専有面積	44.5 m ²		
		収容人員	14	人	内訳	職員	4	人	利用者	10
	③	種別	放課後等デイサービス							
		手続	新規		使用する階	1階	専有面積	31.3 m ²		
		収容人員	15	人	内訳	職員	5	人	利用者	10
	内容	申請種別	☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 用途変更 ☐ 移転 ☒ その他							
本件施設で、日中一時支援事業を行っているところ、同施設を使用して就労継続支援B型、放課後等デイサービスの新規事業を開始する。なお、就労継続支援B型、放課後等デイサービスは時間帯をずらして営業する。										

6 付近図

小学校区 手城小学校 人口 10,131 人 同種の事業所数 1 事業所 利用定員合計 20 人 当該地域における開設事業のニーズ分析について(新規開設の場合のみ記載) 弊法人は、障がい児者が楽しめるふれあいマルシェ、交流館でのダンス教室など、地域に根差した活動を地道に行っており、家族と密な連携の中で、障がい者が就労へ向けて活動する場として、弊事業所が求められるところは大きいと考えます。弊事業所は、モノづくりを中心とした生産販売について特別支援学校他で長い経験を持つスタッフが、充実したプログラムを提供でき、それらに対するニーズもまた大きいと考えます。 凡例 ○ … 事業所 × … 同種の事業所 △ … 一次避難先 □ … 二次避難先 ※付近図に、事業所から一次避難先及び二次避難先への避難経路を記載すること。 一次避難先までの距離 650 m 移動手段 徒歩または車 二次避難先までの距離 1,100 m 移動手段 徒歩又は車 付近図省略	意見
--	----

7 平面図

※:
※:
※:



意見

利用者に対し、作業及び支援のスペースが狭いと思われるため、利用者に影響がないよう、支援の工夫や安全面には十分配慮すること。
また、木工製品制作時の騒音等の対策を講じること。

- ・ 就労継続支援B型 月～金(9時から14時) 祝祭日を除く
訓練・作業室 1階 6帖、7帖、6帖DK(8帖DKの内事務スペース2帖分を除く) 計31.3㎡
2階 8帖 13.2㎡ 合計 44.5㎡
相談室(多目的室を兼ねる) 2階 6帖間 9.9㎡
- ・ 放課後等デイサービス 火～金(14時から18時) 土、祝祭日(9時～14時)
1階 6帖、7帖、6帖DK(8帖DKの内事務スペース2帖分を除く) 計31.3㎡
- ・ 日中一時支援 月～金(14時～18時) 土、祝祭日(14時～18時)
2階 8帖、6帖 計23.1㎡

8 従業員

職種	雇用形態			名前	年齢	月給	意見
管理者	■	常勤	/		68	8 万円	
サービス管理責任者/児童発達支援管理責任者	■	常勤				万円	
職業指導員	■	常勤			60	16 万円	
生活支援員	□	常勤			41	10 万円	
生活支援員	□	常勤			—	3 万円	
	□	常勤	□	非常勤		万円	
	□	常勤	□	非常勤		万円	
	□	常勤	□	非常勤		万円	
	□	常勤	□	非常勤		万円	
	□	常勤	□	非常勤		万円	
					月給計	37 万円	
					人件費 月末 日 翌25 日 支払 ボーナス 月 月		

注 島本謙二の月給額は兼務する放課後等デイサービス(40%)、日中一時支援事業所(20%)との業務の
従事時間による按分額(40%)である。

9 借入金の状況

金融機関	理由	借入残高	年間返済額	意見
		万円	万円	
		万円	万円	
		万円	万円	

10 必要な資金と調達方法

必要な資金	金額	調達方法	金額	意見
土地	万円	補助金	万円	
建物	万円	自己資金	125 万円	
設備	万円	借入金	万円	
車両	万円			
その他	万円			
運転資金	125 万円			
合計	125 万円	合計	125 万円	

11 事業の見通し

	1月目	2月目	3月目	1年後	意見
利用者見込 A	3 人	3 人	4 人	6 人	
月平均利用額 ※1 (1人当たり)	11 万円	11 万円	11 万円	12 万円	
収入 給付費 ※2	0 万円	0 万円	33 万円	66 万円	
収入 諸収入	万円	万円	万円	万円	
収入計 ①	0 万円	0 万円	33 万円	66 万円	
支出 人件費	0 万円	37 万円	37 万円	37 万円	
支出 旅費・交通費	1 万円	1 万円	1 万円	1 万円	
支出 賃借料	3 万円	3 万円	3 万円	3 万円	
支出 通信費	1 万円	1 万円	1 万円	1 万円	
支出 諸経費 ※4	9 万円	9 万円	9 万円	9 万円	
支出 支払元金利息	万円	万円	万円	万円	
支出計 ②	14 万円	51 万円	51 万円	51 万円	
収支 ①-②	-14 万円	-51 万円	-18 万円	15 万円	
収入 B	2 万円	5 万円	5 万円	10 万円	
生産活動 売上高 ※3	2 万円	5 万円	5 万円	10 万円	
支出 C	2 万円	4 万円	5 万円	10 万円	
必要経費	2 万円	2 万円	2 万円	4 万円	
利用者賃金	0 万円	2 万円	3 万円	6 万円	
最賃確保状況(A型) (((B-C)/25)/8)/A	円	円	円	円	

※1 月平均利用額(1人当たり)の積算根拠

基本報酬(サービス費)＋全ての加算について記載すること

2025年5月～2026年4月 基本報酬(537単位) 1人当たり 5,370円/日×22日＝118,140円

2026年5月～ 基本報酬(584単位) 1人当たり 5,840円/日×22日＝128,480円

※2 給付費は、サービス提供月の翌月に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)

※3 主な受注作業取引先(生産活動を行う場合に記入)

上段:受注先	1月当たりの受注額	契約書の有無	回収・支払いの条件
下段:所在地			
トータルライフサポートふくやま	2 万円	□ あり ■ なし	

※3 主な事業所内生産品(生産活動を行う場合に記入)

生産品	1時間の生産額	計算式	1月当たりの生産額
木工製品	280 円	× 3 H × 10 日 × 6 人 =	5 万円
手芸、ハンドメイド製品	340 円	× 3 H × 10 日 × 2 人 =	2 万円

収支が安定する2026年1月分～で記載

※4 諸経費:消耗品、光熱水費、車両管理費、研修費、宣伝広告費、租税公課、社会保険料、レンタル料等

12 事業計画

(1)事業概要	意見
事業種別:就労継続支援B型 利用定員:10名 営業日:月曜日～金曜日 ただし祝祭日及び12月29日から1月3日までを除く 営業時間 9:00～16:45 サービス提供時間:9:15～14:00 主たる対象者:知的障害者、精神障害者 送迎の有無:自力通所を基本としますが、要望があれば検討します。 協力医療機関:土屋内科医院(福山市東手城町三丁目11-26) その他: (2)開設事業に係る理念・基本方針 ・理念:通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に、住み慣れた地域での生産活動その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練その他の支援を行う。 ・基本方針:ものづくりを中心に取り組み、自分の活動が形になって、価値を生み出して行くことの体験を通して、就労に対する意欲、知識、能力を培う。 (3)事業内容 ・ベンチ、万能台(スツール)等の木工製品の製作、プリザーブドフラワー他、各種手芸作品の制作を行い、法人が行うふれあいマルシェ(市場)他で販売する。 ・日常清掃業務の請負作業を行う。	

13 利用者処遇

(1)具体的な支援(療育)内容及び目的	意見
・ものづくりの作業を、知的な面で支援する補助具、支援具を用意して、易しい作業で高度な製品を作れるように支援する。 ・日中一時支援事業と連携して、作ったものが売れる体験を通じて、自己肯定感を高め、活動への意欲を持たせる。 ・日常清掃業務の請負作業では、対外的な業務の体験をし、社会での人との関わり方を身につける。 ・精神的に課題を抱える利用者に、カウンセリングマインドで関わり、支援する。 ・一般就労につく際には、利用者にとってわかりやすい指示の出し方などを就労先に伝えるなど、移行時の支援も積極的に行っていく。 (2)支援を行うために必要となる職員の経験・有する資格など ・管理者兼サービス管理責任者は、特別支援学校高等部で長く作業学習(木工)の担当者として、木工製品製作のシステムを作り(一例、別紙作業工程表参照)、生徒たちに製作に取り組みせ、製品販売会他で多数の製品を販売してきた経験を有する。 ・管理者兼サービス管理責任者は、特別支援学校教員として障がい者の支援に長く取り組んだ経験を有し、相談支援専門員の資格を有する。 ・常勤職業指導員は、法人でしてるとともにのマルシェ他で販売する障がい者の手工芸作品の制作を、法人の地域生活支援の活動として取り組み、指導の経験を有する。 ・常勤職業指導員は、自ら障がい者の親であり、同じ障がい者の親に対する相談支援の長い経験を有する。 (3)職員の質向上のための教育・研修計画 ・法人でしてるとともにでは、個人情報保護、虐待防止などの事項について等、職員の研修会を行っており、今後も定期的に実施していく。 ・職員の資格取得のための事業所外の研修受講を積極的に支援し、資質向上に努める。 (4)感染症対策 ・感染防止対策の基本「手洗い」「うがい」を徹底する。 ・市町の感染症の情報把握につとめ、早期の対処措置を取る。 ・感染症の疑いがある症状が見られた場合は、集団感染を避ける為、別室での待機、速やかな家庭との連携、帰宅を実施する。 ・職員の感染症対策の研修を実施する。 (5)事故防止等の安全確保策及び発生時の対応 ・工具の使用において安全を徹底する。電動丸鋸盤は職員のみ使用とし、利用者の作業時間には格納する。 ・清掃請負等、施設外作業では移動時の安全確保に特に留意する。 ・万一の事故発生時には、速やかに必要な措置を講ずると共に、福山市、利用者の家族等に遅滞なく連絡する。 ・職員間で連携を密にし、ヒヤリハット事項についての研修を実施し、対策をたて、職員間で共有する。 (6)関係機関との連携 ・相談支援事業所、市町の障害福祉課、等と連絡調整をはかり、利用者とその保護者の参加のうえ、支援計画会議を開催し個別の支援計画へ反映させる。 (7)家族(保護者)支援 ・連絡帳等を用い、家族と連携を密にする。 ・相談支援員有資格者たる管理者兼サービス管理者、自ら障がい者の親である常勤指導員を中心に、家族の相談支援をしていく。 (8)その他	

14 防災計画

○災害時の対応体制 ・身の安全を確保(避難場所)⇒救護・救援活動 ・家族と連絡をとりあい安全確認⇒情報収集 等 ○避難先 一次避難先:福山市立手城小学校 距離、避難方法及び時間:650m 徒歩10分または車2分 二次避難先:福山市立一ツ橋中学校 距離、避難方法及び時間:1,100m 徒歩16分または車5分 ○防災計画等の作成 ・避難計画の作成、緊急連絡網の作成 ・火災発生時(通報・消火・避難)の対応マニュアルの作成 ○避難訓練の実施計画 ・年3回の防災訓練・避難訓練の実施(5月:火災・不審者、9月:地震、11月:火災) ・避難確保資器材、備蓄品の準備 ○その他	意見
---	----

15 一日の流れ

営業日								営業時間	サービス提供時間
月	火	水	木	金	土	日	祝	9:00～16:45	9:15～14:00
■	■	■	■	■	□	□	□		

9 時 0 分 ～ 9 時 15 分 始業準備 9 時 15 分 ～ 9 時 30 分 利用者朝の会 9 時 30 分 ～ 11 時 30 分 作業 11 時 30 分 ～ 12 時 30 分 昼休憩 昼食 12 時 30 分 ～ 13 時 30 分 作業 13 時 30 分 ～ 14 時 0 分 利用者身辺整理、帰りの会 14 時 0 分 ～ 時 分 終業整理	意見
---	----

※上記と異なる営業時間・サービス提供時間がある場合に記載すること。

営業日								営業時間	サービス提供時間
月	火	水	木	金	土	日	祝		
□	□	□	□	□	□	□	□		

時 分 ～ 時 分 時 分 ～ 時 分 時 分 ～ 時 分 時 分 ～ 時 分 時 分 ～ 時 分 時 分 ～ 時 分 時 分 ～ 時 分	意見
--	----

事業計画書

様式第2号-2

□当初

■最終

受付印

2025/3/31受付印省略

作成年月日	2025年 3月 31日
法人名	特定非営利活動法人てしろでともに
代表者職名前	理事長 吉岡久美子
担当者名	連絡先

1 協議事項

事業種別	就労継続支援B型	事業所名	てしろでともに多機能型事業所	開設(変更)予定日	2025年 5月 1日
------	----------	------	----------------	-----------	-------------

協議の種類	計画の概要		本計画書に記載が必要な項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
協議の種類	□ 新規事業所の開設 ■ 事業の追加	□ 共生型サービス	○	○	○		○	○	○								
		■ 共生型サービス以外	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 定員の変更	■ 多機能型サービス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		■ 現在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	□ 大幅な事業内容の変更 ※△は生産活動を行う事業	□ 就労継続支援A型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		□ 共同生活住居の追加	○	○	○		○	○									
		□ 上記以外	○	○	○	○	○	○									
		□ 建物の構造・設備の変更	○	○	○		○	○	○				○	○			

※必要に応じて○△が無い部分も記入いただく場合があります。

2 事業実施に係る動機

障害を持つ人たちにとって、住み慣れた地域で、よく知った地域の人々と共に生きていくことは、大きな安心感の中で心を開き、自分の可能性を広げ、豊かな人生を開いていくものとして、大切なことです。しかし、現実には、地域社会そのものの中に、子どもの居場所、就労、地域交流、余暇活動、共同生活の場が十分でなく、そして家族が問題解決のための情報に接し、相談できる場が少ないため、障がい児者は地域から切り離された生活を余儀なくされ、家族もそのような障害児者の状況をひとり抱え込んで、地域から孤立してしまっています。	主な修正点
このような状況を打破するため、障がい児者の居場所の少なかった福山市の手城地域で、障害を持つ人の親たちが中心となって、任意団体「手城で障害者施設を立ち上げたい会」を立ち上げ(2021年12月)、障害児者の居場所づくり、障害を持つ人たちおよびその家族への情報提供・相談事業、地域の障害者福祉への理解を得る活動をして来ました。それは「特定非営利活動法人てしろでともに」設立へと発展し(2024年7月31日)、障害福祉サービス、地域生活支援事業の日中一時支援事業所の開設に至り(2024年10月1日)、今、障害児者の地域における大切な居場所となっています。	
それらの過程を通じて、福山市内の他地域の障害福祉事業所の皆様から幅広い多くの支援を頂きました。私たち自身も様々な実践を通して、また行政や社会福祉協議会等の研修受講により、次の段階への準備が整いました。そこで、当初からの願いであった、地域における障がい者の就労の場づくり、障害児の成長の居場所づくりに、進むことに致しました。	
就労継続支援B型、放課後等デイサービス事業の開設、多機能事業所化の開設申請を致します。何卒、よろしくお願い申し上げます。	

3 法人の概要

設立年月日	2024年7月31日	主な修正点
法人が実施する主な事業	① 地域生活支援事業 日中一時支援	割合 20 %
	② 就労継続支援B型	割合 40 %
	③ 放課後等デイサービス	割合 40 %
法人の理念	障がいを持つ人たちが、住み慣れた地域で、よく知った地域の人々と共に生きて行くことのできる地域社会の実現	
法人の基本方針	地域に障がい児者の居場所、就労、地域交流、余暇活動、共同生活の場を作ると共に、家族への情報提供・相談の機会を作り、地域社会の障がい者福祉への理解を推進する。	

4 法人の主要取引先

上段:取引先 下段:所在地	割合	掛取引	回収・支払の条件	意見
	5 %	%	日 日回収	
	20 %	%	日 日回収	
	75 %	%	日 日回収	

5 施設の概要【平面図は7のとおり】

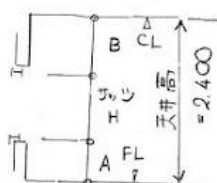
土地	所在地	福山市南手城町930番地の2				用途区域	工業		主な修正点
	所有者					抵当権	☐ あり		
建物	名称					構造	木造瓦葺		建築士等に相談し、建築基準法に適合する計画とします。 消防用設備等について、新たに非常警報器具を設置し、消防署の検査を受けました。 また、事務スペースの仕切りに新たに購入した布製のパーテーションは、防災物品としています。 防火対象物使用開始届出書を指定申請に伴い消防署に提出し、検査を受け完了しました。
	所有者								
	用途	住宅				建築年	平成2 年		
	階層	2階建て	地上	2階	地下	0階	延面積	100.83 m ²	
事業の概要	①	種別	地域生活支援事業 日中一時支援						
		手続	継続		使用する階	2階	専有面積	23.1 m ²	
		収容人員	9人	内訳	職員	2人	利用者	7人	
		種別	就労継続支援B型						
	②	手続	新規		使用する階	1,2階	専有面積	44.5 m ²	
		収容人員	14人	内訳	職員	4人	利用者	10人	
		種別	放課後等デイサービス						
		手続	新規		使用する階	1階	専有面積	31.3 m ²	
	③	収容人員	15人	内訳	職員	5人	利用者	10人	
		申請種別	☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 用途変更 ☐ 移転 ☒ その他						
内容	本件施設で、日中一時支援事業を行っているところ、同施設を使用して就労継続支援B型、放課後等デイサービスの新規事業を開始する。なお、就労継続支援B型、放課後等デイサービスは時間帯をずらして営業する。								

6 付近図

小学校区 手城小学校 人口 10,131 人 同種の事業所数 1 事業所 利用定員合計 20 人	主な修正点
当該地域における開設事業のニーズ分析について(新規開設の場合のみ記載) 弊法人は、障がい児者が楽しめるふれあいマルシェ、交流館でのダンス教室など、地域に根差した活動を地道に行っており、家族と密な連携の中で、障がい者が就労へ向けて活動する場として、弊事業所が求められるところは大きいと考えます。弊事業所は、モノづくりを中心とした生産販売について特別支援学校他で長い経験を持つスタッフが、充実したプログラムを提供でき、それらに対するニーズもまた大きいと考えます。 凡例 ○ … 事業所 × … 同種の事業所 △ … 一次避難先 □ … 二次避難先 ※付近図に、事業所から一次避難先及び二次避難先への避難経路を記載すること。 一次避難先までの距離 650 m 移動手段 徒歩または車 二次避難先までの距離 1,100 m 移動手段 徒歩又は車	
付近図省略	

7 平面図

※:
※:
※:



③～⑤ 誘導灯 (1:2便りより)

● ～天井付非常灯

①②のカーテンは防炎処理品と使用する

断面②

- ・ 就労継続支援B型 月～金(9時から14時) 祝祭日を除く
訓練・作業室 1階 6帖、7帖、6帖DK(8帖DKの内事務スペース2帖分を除く) 計31.3㎡
2階 8帖 13.2㎡ 合計 44.5㎡
相談室(多目的室を兼ねる) 2階 6帖間 9.9㎡
- ・ 放課後等デイサービス 火～金(14時から18時) 土、祝祭日(9時～14時)
1階 6帖、7帖、6帖DK(8帖DKの内事務スペース2帖分を除く) 計31.3㎡
- ・ 日中一時支援 月～金(14時～18時) 土、祝祭日(14時～18時)
2階 8帖、6帖 計23.1㎡

主な修正点

木工製品の作業スペースは1階の洋室7畳及び屋外(和室6畳まゝのスペース)を中心に予定しています、材料及び完成品の保管場所は屋外にスチール製の物置を設置して保管場所とし、屋内のスペースをあまりとらないようにします。

支援の工夫や安全面には十分配慮していきます。
事業所の区域は工業地域ですが、木工製品製作時の騒音には十分に対策を取ります。

8 従業員

職種	雇用形態			名前	年齢	月給	主な修正点
管理者	■	常勤			68	8万円	
サービス管理責任者/児童発達支援管理責任者	■	常勤				万円	
職業指導員	■	常勤	□	非常勤	60	16万円	
生活支援員	□	常勤	■	非常勤	41	10万円	
生活支援員	□	常勤	■	非常勤	45	3万円	
	□	常勤	□	非常勤		万円	
	□	常勤	□	非常勤		万円	
	□	常勤	□	非常勤		万円	
	□	常勤	□	非常勤		万円	
	□	常勤	□	非常勤		万円	
					月給計	37万円	
					人件費	月末日 翌25日支払 ボーナス 月 月	

注 島本謙二の月給額は兼務する放課後等デイサービス(40%)、日中一時支援事業所(20%)との業務の
従事時間による按分額(40%)である。

9 借入金状況

金融機関	理由	借入残高	年間返済額	主な修正点
		万円	万円	
		万円	万円	
		万円	万円	

10 必要な資金と調達方法

必要な資金	金額	調達方法	金額	主な修正点
土地	万円	補助金	万円	
建物	万円	自己資金	125万円	
設備	万円	借入金	万円	
車両	万円			
その他	万円			
運転資金	125万円			
合計	125万円	合計	125万円	

11 事業の見通し

	1月目	2月目	3月目	1年後	主な修正点
利用者見込 A	3人	3人	4人	6人	
月平均利用額 ※1 (1人当たり)	11万円	11万円	11万円	12万円	
収入 給付費 ※2	0万円	0万円	33万円	66万円	
収入 諸収入	万円	万円	万円	万円	
収入計 ①	0万円	0万円	33万円	66万円	
支出 人件費	0万円	37万円	37万円	37万円	
支出 旅費・交通費	1万円	1万円	1万円	1万円	
支出 賃借料	3万円	3万円	3万円	3万円	
支出 通信費	1万円	1万円	1万円	1万円	
支出 諸経費 ※4	9万円	9万円	9万円	9万円	
支出 支払元金利息	万円	万円	万円	万円	
支出計 ②	14万円	51万円	51万円	51万円	
収支 ①-②	-14万円	-51万円	-18万円	15万円	
収入 B	2万円	5万円	5万円	10万円	
売上高 ※3	2万円	5万円	5万円	10万円	
生産活動 支出 C	2万円	4万円	5万円	10万円	
必要経費	2万円	2万円	2万円	4万円	
利用者賃金	0万円	2万円	3万円	6万円	
最賃確保状況(A型) (((B-C)/25)/8)/A	円	円	円	円	

※1 月平均利用額(1人当たり)の積算根拠

基本報酬(サービス費)+全ての加算について記載すること

2025年5月～2026年4月 基本報酬(537単位) 1人当たり 5,370円/日×22日=118,140円

2026年5月～ 基本報酬(584単位) 1人当たり 5,840円/日×22日=128,480円

※2 給付費は、サービス提供月の翌月に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)

※3 主な受注作業取引先(生産活動を行う場合に記入)

上段:受注先	1月当たりの受注額	契約書の有無	回収・支払いの条件
下段:所在地			
トータルライフサポートふくやま	2万円	□ あり ■ なし	

※3 主な事業所内生産品(生産活動を行う場合に記入)

生産品	1時間の生産額	計算式	1月当たりの生産額
木工製品	280円	× 3 H × 10日 × 6人 =	5万円
手芸、ハンドメイド製品	340円	× 3 H × 10日 × 2人 =	2万円

収支が安定する2026年1月分～で記載

※4 諸経費:消耗品、光熱水費、車両管理費、研修費、宣伝広告費、租税公課、社会保険料、レンタル料等

12 事業計画

(1)事業概要	主な修正点
事業種別:就労継続支援B型 利用定員:10名 営業日:月曜日～金曜日 ただし祝祭日及び12月29日から1月3日までを除く 営業時間 9:00～16:45 サービス提供時間:9:15～14:00 主たる対象者:知的障害者、精神障害者 送迎の有無:自力通所を基本としますが、要望があれば検討します。 協力医療機関:土屋内科医院(福山市東手城町三丁目11-26) その他: (2)開設事業に係る理念・基本方針 ・理念:通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に、住み慣れた地域での生産活動その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練その他の支援を行う。 ・基本方針:ものづくりを中心に取り組み、自分の活動が形になって、価値を生み出して行くことの体験を通して、就労に対する意欲、知識、能力を培う。 (3)事業内容 ・ベンチ、万能台(スツール)等の木工製品の製作、プリザーブドフラワー他、各種手芸作品の制作を行い、法人が行うふれあいマルシェ(市場)他で販売する。 ・日常清掃業務の請負作業を行う。	

13 利用者処遇

(1)具体的な支援(療育)内容及び目的	主な修正点
・ものづくりの作業を、知的な面で支援する補助具、支援具を用意して、易しい作業で高度な製品を作れるように支援する。 ・日中一時支援事業と連携して、作ったものが売れる体験を通じて、自己肯定感を高め、活動への意欲を持たせる。 ・日常清掃業務の請負作業では、対外的な業務の体験をし、社会での人との関わり方を身につける。 ・精神的に課題を抱える利用者に、カウンセリングマインドで関わり、支援する。 ・一般就労につく際には、利用者にとってわかりやすい指示の出し方などを就労先に伝えるなど、移行時の支援も積極的に行っていく。 (2)支援を行うために必要となる職員の経験・有する資格など ・管理者兼サービス管理責任者は、特別支援学校高等部で長く作業学習(木工)の担当者として、木工製品製作のシステムを作り(一例、別紙作業工程表参照)、生徒たちに製作に取り組みせ、製品販売会他で多数の製品を販売してきた経験を有する。 ・管理者兼サービス管理責任者は、特別支援学校教員として障がい者の支援に長く取り組んだ経験を有し、相談支援専門員の資格を有する。 ・常勤職業指導員は、法人でしてるとともにのマルシェ他で販売する障がい者の手工芸作品の制作を、法人の地域生活支援の活動として取り組み、指導の経験を有する。 ・常勤職業指導員は、自ら障がい者の親であり、同じ障がい者の親に対する相談支援の長い経験を有する。 (3)職員の質向上のための教育・研修計画 ・法人でしてるとともにでは、個人情報保護、虐待防止などの事項について等、職員の研修会を行っており、今後も定期的に実施していく。 ・職員の資格取得のための事業所外の研修受講を積極的に支援し、資質向上に努める。 (4)感染症対策 ・感染防止対策の基本「手洗い」「うがい」を徹底する。 ・市町の感染症の情報把握につとめ、早期の対処措置を取る。 ・感染症の疑いがある症状が見られた場合は、集団感染を避ける為、別室での待機、速やかな家庭との連携、帰宅を実施する。 ・職員の感染症対策の研修を実施する。 (5)事故防止等の安全確保策及び発生時の対応 ・工具の使用において安全を徹底する。電動丸鋸盤は職員のみ使用とし、利用者の作業時間には格納する。 ・清掃請負等、施設外作業では移動時の安全確保に特に留意する。 ・万一の事故発生時には、速やかに必要な措置を講ずると共に、福山市、利用者の家族等に遅滞なく連絡する。 ・職員間で連携を密にし、ヒヤリハット事項についての研修を実施し、対策をたて、職員間で共有する。 (6)関係機関との連携 ・相談支援事業所、市町の障害福祉課、等と連絡調整をはかり、利用者とその保護者の参加のうえ、支援計画会議を開催し個別の支援計画へ反映させる。 (7)家族(保護者)支援 ・連絡帳等を用い、家族と連携を密にする。 ・相談支援員有資格者たる管理者兼サービス管理者、自ら障がい者の親である常勤指導員を中心に、家族の相談支援をしていく。 (8)その他	

14 防災計画

○災害時の対応体制	主な修正点
・身の安全を確保(避難場所)⇒救護・救援活動 ・家族と連絡をとりあい安全確認⇒情報収集 等	
○避難先	
一次避難先:福山市立手城小学校	
距離、避難方法及び時間:650m 徒歩10分または車2分	
二次避難先:福山市立一ツ橋中学校	
距離、避難方法及び時間:1,100m 徒歩16分または車5分	
○防災計画等の作成	
・避難計画の作成、緊急連絡網の作成	
・火災発生時(通報・消火・避難)の対応マニュアルの作成	
○避難訓練の実施計画	
・年3回の防災訓練・避難訓練の実施(5月:火災・不審者、9月:地震、11月:火災)	
・避難確保資器材、備蓄品の準備	
○その他	

15 一日の流れ

営業日	営業時間	サービス提供時間
月 火 水 木 金 土 日 祝	9:00～16:45	9:15～14:00
■ ■ ■ ■ ■ □ □ □		

	主な修正点
9 時 0 分 ～ 9 時 15 分 始業準備	
9 時 15 分 ～ 9 時 30 分 利用者朝の会	
9 時 30 分 ～ 11 時 30 分 作業	
11 時 30 分 ～ 12 時 30 分 昼休憩 昼食	
12 時 30 分 ～ 13 時 30 分 作業	
13 時 30 分 ～ 14 時 0 分 利用者身辺整理、帰りの会	
14 時 0 分 ～ 時 分 終業整理	

※上記と異なる営業時間・サービス提供時間がある場合に記載すること。

営業日	営業時間	サービス提供時間
月 火 水 木 金 土 日 祝		
□ □ □ □ □ □ □ □		

	主な修正点
時 分 ～ 時 分	
時 分 ～ 時 分	
時 分 ～ 時 分	
時 分 ～ 時 分	
時 分 ～ 時 分	
時 分 ～ 時 分	
時 分 ～ 時 分	